

平成29年第1回定例会

総務民生常任委員会
会 議 録

期日：平成29年3月17日（金）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

大仙市議会総務民生常任委員会会議録

日 時： 平成29年3月17日（金曜日） 午後0時58分～午後1時27分

会 場： 大仙市役所 3階 第1委員会室

出席委員（7人）

委員長	佐藤清吉	副委員長	佐藤文子
委員	石塚 柏	委員	小山緑郎
委員	大野忠夫	委員	児玉裕一
委員	千葉 健		

欠席委員（0人）

説明のため出席した者

総務部長：佐藤芳彦

総務課長：福原勝人

財政課長：舩谷祐幸

選挙管理委員会事務局長：生田目新永

議会事務局職員出席者

事務局参事 堀江孝明

審議案件

第 1 議案第60号 平成 2 8 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 0 号)

第 2 議案第61号 平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 号)

午後0時58分

○委員長（佐藤清吉） 本会議お疲れのところ、大変恐縮でございます。ただいまから、総務民生常任委員会を開会いたします。

審査にあたっては、お手元に配付の審査日程表のとおり、審査を行いますので、よろしく願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言は、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

説明は簡潔にお願いいたします。なお、説明は、座ったままで結構です。

○委員長（佐藤清吉） はじめに、議案第60号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。生田目選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） よろしく願いいたします。それでは、議案第60号、平成28年度大仙市一般会計補正予算第10号につきましてご説明いたします。

資料No.7-1という、これをお願いしたいんですが、平成28年度補正予算の事業説明書の1ページをご覧ください。2款4項52目10事業、大仙市議会議員補欠選挙執行経費についてであります。予算額は、599万4千円となっております。この選挙の財源といたしましては、全額一般財源が充当されております。2月27日、市長から市議会議長へ辞職届が提出され、同日、市議会議長から選挙管理委員会に通知があり、同日付で受領しております。この受領により、選挙を行うべき事由が発生した日となり、市議会議員の任期満了までの期間が6カ月を超えることになったため、公職選挙法の規定により、現在欠員が生じております市議会議員補欠選挙を管理執行し、同選挙における立候補者について得票数を確定させ、公正に当選人を決定させるための経費でございます。また、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、若年層の投票率の向上と投票の機会の確保を図るため、昨年の参議院選挙からさらに、二つの商業施設に期日前投票所を開設しております。こうした中で、買い物ついでに投票していく方が多く見られ、利便性にも繋がっており、今後もこの商業施設での期日前投票を定着させ、さらには、FMはなびなどを利用した啓発活動にも努め、投票率の向上を図って参りたいと考えております。

次に、選挙の日程につきましては、告示日が4月2日、期日前投票は、4月3日から8日まで、投票日は、4月9日、開票は、午後8時30分から大曲体育館で行います。

次に、経費につきましてご説明いたします。ポスター掲示場の経費につきましては、掲示板の購入、掲示板の設置、維持管理などが主な経費です。その他、経費につきましては、投票用紙の印刷、不在者投票用封筒作成などが主な経費でございます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長（佐藤清吉） 当局の説明が終了いたしました。

これより、質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 今回の補正予算の歳出の品目について、いわゆる会計処理について、ちょっと分からないので、教えていただきたいということです。この補正予算書見ると、歳入が繰越金からの歳入になってるんで、我々民間でやってる会計とはやっぱりちょっと違うなど、この繰越金というのは平成27年度からの繰越金ですか。普通、決算認定なんかすると繰越金というのは確定するんじゃないのかなと、だけど今度はこれ補正予算するときに、市の繰越金が変わるといいますか。それがちょっと分からないんで、素人の私には分かるように、公会計と民間の会計、違う。

○委員長（佐藤清吉） はい、舛谷財政課長。

○財政課長（舛谷祐幸） 石塚議員のご質問にお答え申し上げます。おっしゃるとおり繰越額は確定しております。今年度は一般会計ですけれども、前年度からの繰越金が16億2,891万円とそれはもう確定しております。それで、決算額は確定しているんですけども、予算の計上額、こちらの方まだこの補正前で14億ほどを計上しております。それで、毎年、年度末には専決処分をさせていただきまして、繰越金等に余裕がある場合は、基金の積立ですとか、そういうのに予算計上しておりますけれども、今回まだ未計額は2億数千万ありますので、今回財源としては、繰越金を使っております。以上です。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 決算認定して、確定したものは、確か16億あるけれども、未計上のものは、まだ2億ある、民間ではちょっと、そういうのは決算のぶち方していないものだからね、まず公会計でそうだったば、そうですかと言うしかないんで、ちょっと私以外でも、会派の中で、なんだべってこう疑義をかせいでおりました。まず一応これは、これはこれで打ち切りたいと思います。

- 委員長（佐藤清吉） 他に、質疑はありませんか。はい、千葉委員。
- 委員（千葉健） この案件に離れて、ちょっとかけ離れて申し訳ねんだけれども、最終日の投票の締め切り時間というのは、各自治体で、たとえば時間早めて締め切るというのは可能なもんだしか、それとも、やっぱり横並びで、上で決められれば、そういうふうにしていかねばねもんだか、ちょっとそこら辺教えていただけませんか。
- 委員長（佐藤清吉） はい、生田目選挙管理委員会事務局長。
- 選挙管理委員会事務局長（生田目新永） 投票の時間ですが、最終日の投票の当日の投票日なんですけども、選挙管理委員会の方で委員会開いて、一応何時から何時までという事で、決定しております。一応今回は、午前7時から午後7時までというふうに投票時間を決めております。それは例えばもっと早くというやつもできるんですが、やっぱりうちの方では、今いろんな不在者投票とか期日前投票とかというふうにして、けっこう皆さんが、当日よりもけっこう来てもらっているんで、まず1時間普通に早めて、午後7時までというふうにしております。
- 委員長（佐藤清吉） よろしいですか。他に質疑ありませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐藤清吉） 無ければ、質疑を終結いたします。
- これより討論を行います。討論はありませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐藤清吉） 討論なしと認めます。
- これより採決いたします。
- 本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（佐藤清吉） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤清吉） 次に、議案第61号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。生田目選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） それでは、議案第61号、平成29年度大仙市一般会計補正予算第1号につきましてご説明いたします。

資料No.8-1、この事業説明書をご覧ください。資料No.8-1、平成29年度補正予算の事業説明書1ページをご覧ください。2款4項52目10事業、大仙市議会議員補欠選挙執行経費についてであります。予算額は、1,187万6千円となっております。この選挙の財源といたしましては、全額一般財源が充当されております。先ほど、補欠選挙の執行目的、選挙の啓発、選挙日程等については、28年度補正予算においてもご説明いたしましたので、省略させていただきたいと思っております。

次に、主な経費につきましてご説明いたします。開票所の経費については、開票立会人の報酬、開票事務従事者の時間外手当などの経費でございます。公費負担の経費については、選挙運動運転手賃金、燃料、ポスターの印刷、ハガキの郵券代、自動車の借上料などの経費でございます。その他の経費につきましては、選挙公報の印刷、氏名掲示の印刷などの経費でございます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤清吉） 当局の説明が終了いたしました。

これより、質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 参議院議員選挙からのイオンとイーストモールでの投票が始められたわけですがけれども、買い物ついでという表現自体はちょっと不純な感じがしてなりませんけれども、いずれ前回の参議院選挙の時に、このイオンモール、イーストモールでやった投票に対して、ある方から同じ商業、大きい商業施設だから、ああいうことを設置、ますますこの買い物に行く客が、そういう処にだけ集まるようなやり方はちょっと問題があるんじゃないかということで、もう是非うちの方のスーパーにも設置してくれというふうに言ったら、それはやってくれるのかというふうな、かなり厳しい批判もありましたので、少しこの今回はこれを続けるわけですがけれども、そうした買い物ついででの投票行動というふうなことについて、はたして本当にそれが妥当なのかどうか、今後課題として、少し検討寝返ればなというふうに私は思います。

○委員長（佐藤清吉） 生田目局長。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） まず、今のそのイオンとイーストモールに設置した目的と言いますと、やはり全国的な傾向ということもありますし、やはり選挙全般に投票率が低迷しているということのなかで、しかも選挙権年齢が引き下げられてた

ということもありまして、やはり若者などの有権者が投票しやすい環境という身近なところで投票出来るというところを増やして行きたいと思ってます。そういうふうにして2つの大型店舗でやってみました。まず今佐藤議員さんが言ったとおりの意見もあるんですけども、やはり私たちのねらいというのは、商業施設の利益の誘導という意識も、狙いもありませんので、あくまでも、福祉的な検証ということで捉えてもらいたいと思いますので、まずとりあえずこの2つの商業施設で期日前やっていきたいなと思っています。以上です。

○委員長（佐藤清吉） はい、他に、質疑ございませんか。はい、小山委員。

○委員（小山緑郎） ちょっと聞きたい、開票場経費って上がっているしね、これってたとえば、知事選、市長選、従来あった場合、補欠選挙ってなったんしけども、絶対的に人が増えるんだしか、残業代が増えるのか、やっぱり人がかなり増えているもんだか、やっぱり3つの選挙あるから、人増やさねば対応できねというかな、人の方がメインだしか、やっぱり、残業して遅くなってやるという方向の方が多いんだしか。その性質として、例えば、知事選と市長選だけでやった場合と市議会補欠選と増えるしね、まず167万3千円というのは、主に残業みてたもんだか、人やったり人増やさねばやっていかねしべ、その性質的に、そういった感じだしか、ちょっと聞きたい、やっぱり人かなり増やすしか。

○委員長（佐藤清吉） はい、生田目選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） やっぱり今まで例えば2つの選挙ってあれば、まず人数というのは、大体いっつも一定なわけなんですけど、今回やっぱりこういうふうの一つ増えたことによりまして、やはり開票の時間的にも、やはりその遅くなれば困るということもあるし、それなりの若干の人を増やさなければいけないということになりますので、ここでも、この分は上げております。

○委員長（佐藤清吉） はい、小山委員。

○委員（小山緑郎） 例えば3つやるってば、最初知事出して、市長やって、補欠選挙最後だって、あれ順番に開くもんですか。ちょっと分かねども、同時にはださねしべ。

○委員長（佐藤清吉） はい、生田目選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（生田目新永） 秋田県選挙管理委員会の方からですね、指示がありまして、まず最初に秋田県知事選挙の方を開票、順番に秋田県知事選挙、その次

に大仙市長選挙、して補欠選挙という順番で開票の順番をやってほしいということの旨を来ておりますので、今回もその順番でやるということにしております。

○委員長（佐藤清吉） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 無ければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は「原案のとおり可決」することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） ご異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（佐藤清吉） 以上で、本日、付託された事件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤清吉） ご異議なしと認め、そのように決しました。

○委員長（佐藤清吉） これをもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

午後 1 時 2 7 分 閉会

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務民生常任委員会委員長